

## 制度改正にともなう対応

『うかる！ FP3 級 速攻テキスト 2019-2020 年版』について、制度改正による変更及び追加がありますので、下記の通り読替えいただきますようお願い申し上げます。

### ◆遺留分減殺請求について

令和元年 7 月より、相続法の改正がありました。

#### 『うかる！ FP3 級 速攻テキスト 2019-2020 年版』

箇所	旧	新
P414 ⑥遺留分減殺請求権 (見出し)	遺留分減殺請求	遺留分侵害額請求
P414 ⑥遺留分減殺請求権 (本文)	遺留分減殺請求権	遺留分侵害額請求権
P415 間違いやすいポイント 遺留分減殺請求権	遺留分減殺請求	遺留分侵害額請求

### ◆フラット 35 について

購入価額の上限が撤廃になりました。令和元年 10 月 1 日以降の融資より適用になります。なお、「融資額は最高で 8,000 万円」については変更ありません。

#### 『うかる！ FP3 級 速攻テキスト 2019-2020 年版』

箇所	旧	新
P29 フラット 35 のポイント 融資対象	本人・親族の 1 億円以下の居住用の新築住宅の…	本人・親族の居住用の新築住宅の…

以上